

■就労的活動支援（令和 7 年度）について

1. 目的

高齢者の就労的活動支援に関する業務を委託し、高齢者の生きがい創出、社会参加の促進を図ることを目的とする。

2. 業務内容

(1) 情報収集

ケアマネージャー、生活支援コーディネーターなどから住民が持つ、就労的活動等に関するニーズ等を収集する。

(2) 活動の開拓

地域の企業・団体・店舗等に対し、事業の趣旨等を説明し、活動の提供を依頼する。

(3) 周知啓発

地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、その他関係部署・団体等へ情報提供を行う。

(4) マッチング

活動への参加希望者に対し、参加条件、参加規約等、参加に必要な情報を適切に伝え、活動参加の申し込みを受け付ける。

また、開拓した就労的活動・社会参加活動を掲載するマッチングシステムを構築・運用・保守する。

3. 効果

高齢者の社会参加が促進され、生きがいのある生活を送ることができる。